無料

令和5年度

港区健康診查

健康診査とは…

港区では、生活習慣病の早期発見と、区民の健康管理に役立てることを目的として健康診 査を実施しています。

お問合せ

みなと保健所 健康推進課 健康づくり係 **L03-6400-0083**

期間

令和5年7月1日~令和5年11月30日

30(さんまる)健診は、一部令和6年3月29日まで

特定健康診查

対象: 港区の国民健康保険に加入している40~74歳の方

内容:問診・診察・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機 能検査・血糖検査等(必要のある方には貧血検査・心電図・眼底検査・胸 部エックス線等も行います。)





基本健康診查

対象:①後期高齢者医療制度に加入している方②生活保護受給者③ 令和5年4月2日以降に港区の国民健康保険に加入した方等

内容:問診・診察・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機 能検査・血糖検査等(必要のある方には貧血検査・心電図・眼底検査・胸 部エックス線等も行います。)

その他の検査等

生活機能評価

65歳以上の方が対象で、基本健康診査と一緒に実施します。 ※介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない方

微量アルブミン 尿検査

昨年の特定健診で血糖検査HbA1C値6.5以上かつ尿蛋白(-) または(±)の方

骨粗しょう症検診 40.45.50.55.60.65.70歳の女性

肝炎ウイルス検診 今までに一度も受けたことのない方

お口の健診・ 口腔がん検診

20歳以上の方が受けられます。

30(さんまる)健診

対象: 港区在住の30歳代の方(受診券が届いていない人は申請してください)

内容:問診·診察·身体計測·血圧測定·尿検查·血中脂質検查·肝機 能検査・血糖検査等(必要のある方には貧血検査・心電図・眼底検査・胸 部エックス線等も行います。)